

尼崎市 地球温暖化対策推進計画

—私たちのエネルギーを賢く活かせるまち あまがさき—



地球SOS!……地球の温暖化が進行しています。

化石燃料などによる温室効果ガス排出量の増加や森林伐採などによる二酸化炭素の吸収源の減少により、地球の温暖化が進行しています。地球温暖化は気温や降水量にも影響を及ぼし気候変動を引き起こしています。これにより、私たちの生活にも様々な影響・被害が生じる可能性があります。

地球温暖化の影響・・・世界

世界の平均気温は、100年あたり0.72℃の割合で上昇しており、このまま地球温暖化が進行すると、今世紀末には最大4.8℃上昇すると予測されています。

世界各地では、熱波や干ばつなどによる被害の増加や生物の生息環境の変化などが生じることが懸念されています。また、農作物の減収や漁業資源の減少により食料不足が引き起こされるなど社会にも大きな影響が生じる可能性があります。



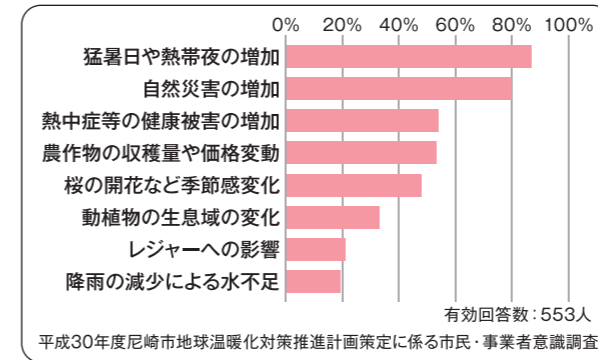
地球温暖化の影響・・・尼崎市

尼崎市では、地球温暖化の影響に加え、都市化の影響により猛暑日や熱帯夜が増加しており、このまま地球温暖化が進行すると、熱中症患者の増加などが懸念されます。

また、尼崎市域の約30%は海拔ゼロメートル地帯であるため、降雨の強度・頻度が高まることで、河川の氾濫や洪水などの水害のリスクが増加する可能性があります。



■身の回りで感じる地球温暖化の影響（市民）



地球温暖化の影響・・・日本

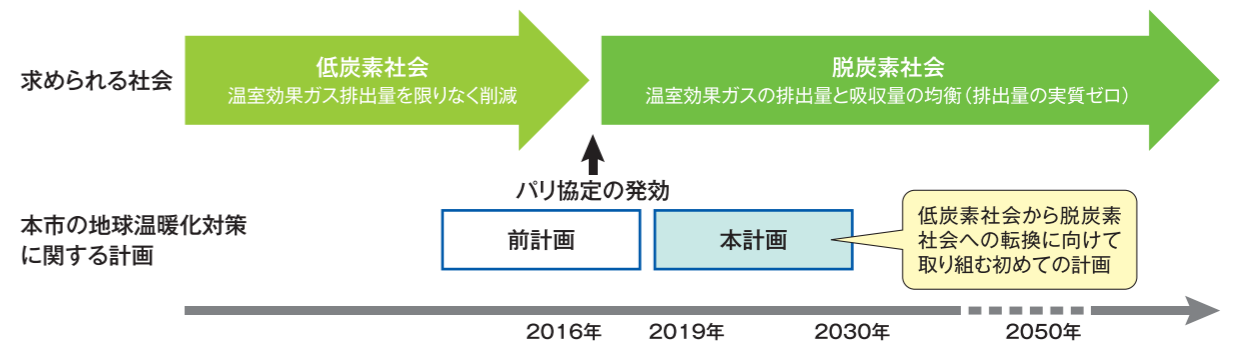
日本の平均気温は、100年あたり1.19℃の割合で上昇しており、世界の平均気温よりも早いペースとなっています。このまま地球温暖化が進行すると、今世紀末には最大5.4℃上昇すると予測されています。

日本では、集中豪雨や台風の大型化などによる被害の増加が懸念されています。また、米や果実の品質の低下や熱帯性感染症の発生などのリスクが増加する可能性があります。



脱炭素社会に向けて

私たちはこういった地球温暖化の影響に対応していくために、こういった社会を目指していく必要があるのでしょうか。その答えに、「脱炭素社会」という考え方があります。これは、温室効果ガス排出量を限りなく削減した「低炭素社会」という考え方とは全く異なるもので、温室効果ガスの排出量と吸収量の均衡を図るというものです。世界では脱炭素社会の実現に向けて動き出しており、私たちがこういった世界の動きに向き合っていく必要があります。



脱炭素社会の実現には、これまでの省エネを中心とした対策だけでなく、使用するエネルギー自体の低炭素化・脱炭素化といった新たな視点からの対策が必要となります。そこで、この計画では、日常的に使用しているエネルギーの量だけでなく質にも注目しながら取組を進めることとしています。

脱炭素社会の実現という世界共通の目標を達成するためには、私たち一人ひとりが世界の動きを正しく理解し、日々の行動・選択に反映させていくという小さな第一歩を踏み出すことがとても大切になります。

計画の概要 (計画の基本理念と考え方)

基本理念

私たちのエネルギーを賢く活かせるまち あまがさき

- 地球温暖化対策については緩和策（温室効果ガスの排出を抑制するための対策）と適応策（既に現れ始めている、または中長期的に避けられない気候変動の影響・被害を回避・軽減するための対策）の両方を講じていきます。
- 市民・事業者が興味をもち、進んで取り組んでもらえるような対応を進めます。
- 日常生活や事業活動の質を向上させ、経済の発展や都市の魅力向上につながる取組を進めます。
- 市民・事業者・市の想いや取組を原動力（エネルギー）として活かしながら、賢いエネルギー利用の仕方とは何かと、ということを問い続ける姿勢を大切にします。

目標・指標

指標

産業部門

1,031 kg-CO₂/百万円
(製造品出荷額あたりの排出量)

業務その他部門

130 kg-CO₂/㎡
(業務用建築物の延床面積あたりの排出量)

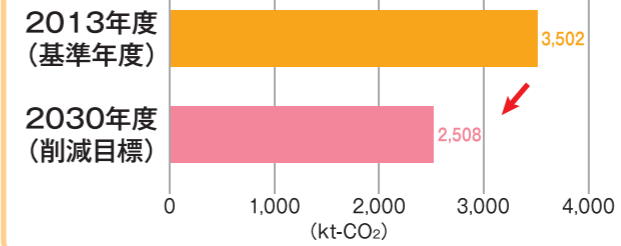
家庭部門

1,741 kg-CO₂/世帯
(世帯あたりの排出量)

エネルギー使用量 32,878 TJ

電力排出係数 0.37 kg-CO₂/kWh

削減目標：二酸化炭素排出量



平成42年度(2030年度)の二酸化炭素排出量を平成25年度(2013年度)比で**28%以上削減**

施策

緩和策

1 環境に配慮した生活・事業の促進

- ① エコライフの推進
- ② 省エネ診断の推進
- ③ 環境経営の推進
- ④ 環境関連製品・サービスの普及
- ⑤ 環境影響評価による事業者への環境配慮の促進

2 省エネ型建築物・設備の普及

- ⑥ 省エネ型住宅の普及
- ⑦ 効率的・効果的な省エネ対策の推進
- ⑧ 省エネ型事業所・工場の普及
- ⑨ エコカーの普及

3 効率的なエネルギー利用のできる都市への転換

- ⑩ エネルギーの地産地消・融通の検討
- ⑪ エネルギー管理の観点を活かしたまちづくりの推進
- ⑫ 自転車や公共交通機関の利用環境の向上
- ⑬ 都市機能の集積の確保

取組の視点

省く 視点1 エネルギーをなるべく使わない

エネルギーは主に動力源・熱源・光源として利用されますが、現時点ではすべてのエネルギーを非化石燃料で賄うことは非常に困難であるため、可能な限り、省エネに取り組む必要があります。

活かす 視点2 エネルギーを無駄なく・効率よく活かす

エネルギーは主に電気または熱の状態が使われます。電気と熱は互いに変換することができますが、変換の際に損失が生じます。消費場所に近い場所で用途に応じた状態で生成することで無駄なく・効率よくエネルギーを活かせます。

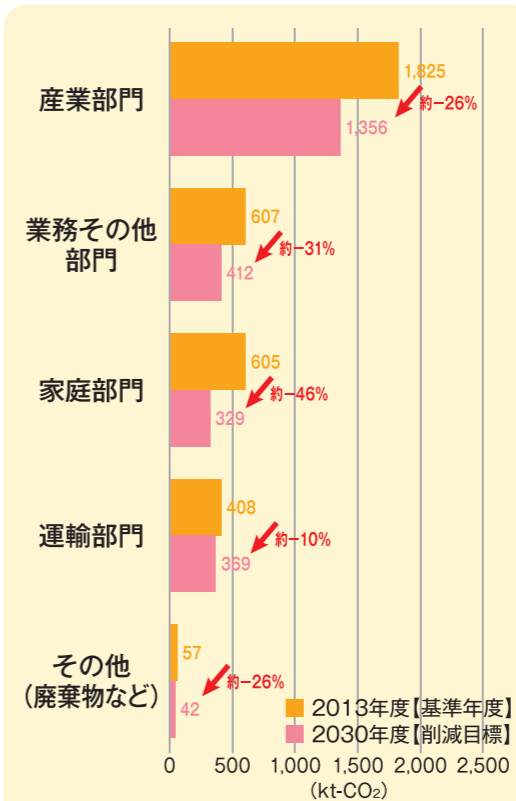
選ぶ 視点3 エネルギー源を選ぶ

省エネの取組だけでなく、使用するエネルギーがどの程度の温室効果ガスを排出するかも重要になります。温室効果ガスを排出する化石燃料に由来するエネルギーを使わない、または、減らすことが必要です。

整える 視点4 エネルギーを管理・調整する

省エネ・創エネ機器の導入とそれらを最適に組み合わせ、エネルギー使用量を管理・調整することで更なる省エネ化を行うことができます。

部門別に見ると



適応策

4 気候変動の影響・被害に関する情報収集・備えの推進

- ① 気候変動による影響・被害に関する情報収集・発信
- ② 気温の上昇への対応の推進
- ③ 降雨パターンの変化への対応の推進

知り備える 視点5 地球温暖化の影響を知り、備える

気候変動による影響・被害に関する情報を集め、影響・被害を回避・軽減するために備えていく必要があります。

地球温暖化の要因

エネルギー用途

動力源・熱源・光源

エネルギー形態

エネルギー(電気・熱)

エネルギー源

化石燃料
(石油、天然ガスなど)
非化石燃料
(再エネ(太陽光など)・原子力)

温室効果ガスの排出

影響

地球温暖化(気候変動)

緩和策

まちの基盤となる都市構造、そこに立地する建築物やそこで用いられる設備、そしてそれらを利活用する市民・事業者の各段階において施策を講じていきます。

市民・事業者



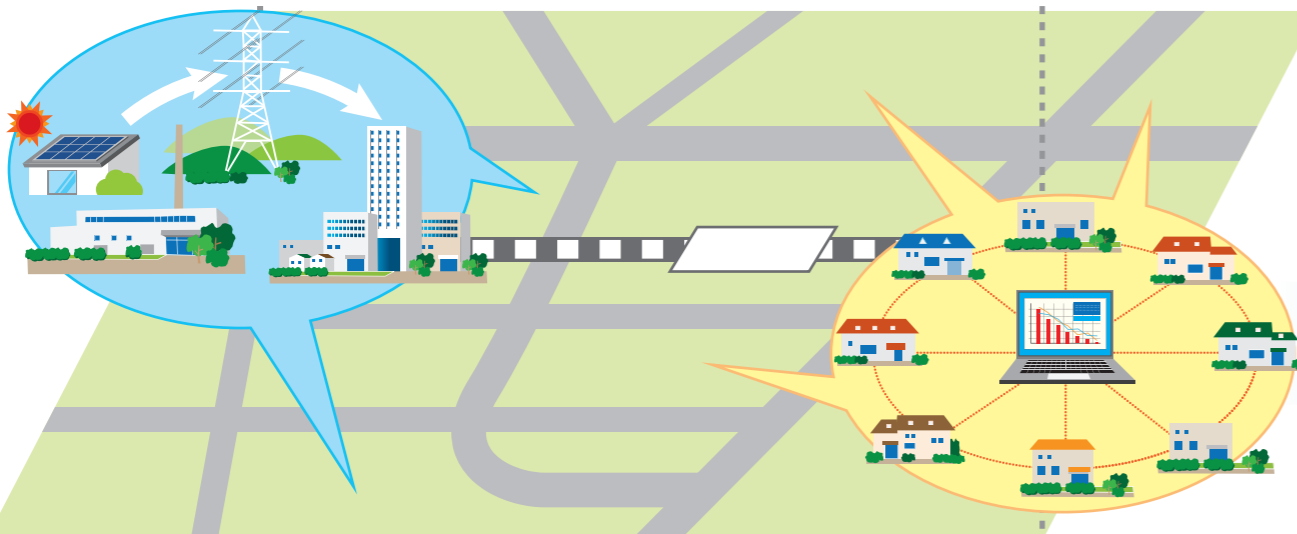
取組方針1 環境に配慮した生活・事業の促進

建築物・設備



取組方針2 省エネ型建築物・設備の普及

都市構造



取組方針3 効率的なエネルギー利用のできる都市への転換

取組方針1 環境に配慮した生活・事業の促進

日常生活や事業活動に起因する環境負荷を軽減していくための啓発や情報提供を通じて、地球温暖化問題への関心を喚起し、市民や事業者の環境配慮行動が定着するよう促していきます。また、環境配慮行動による二酸化炭素排出量の削減価値については、積極的に「見える化」を行うことで、削減効果を実感できるものとしします。

- 施策① エコライフの推進【重点施策】
- 施策② 省エネ診断の推進【重点施策】
- 施策③ 環境経営の推進
- 施策④ 環境関連製品・サービスの普及
- 施策⑤ 環境影響評価による事業者への環境配慮の促進

取組方針2 省エネ型建築物・設備の普及

建築物やこれに付随する設備は、一度、整備されるとその後のエネルギー使用量や二酸化炭素排出量を長期にわたって決定づけることになります。そのため、建築物やこれに付随する設備が整備される際に、効率的・効果的な対策を行うことで、可能な限り環境に配慮されたものとしします。

- 施策⑥ 省エネ型住宅の普及【重点施策】
- 施策⑦ 効率的・効果的な省エネ対策の推進【重点施策】
- 施策⑧ 省エネ型事業所・工場の普及
- 施策⑨ エコカーの普及

取組方針3 効率的なエネルギー利用のできる都市への転換

エネルギーの地産地消とエネルギー管理の観点をもったまちづくりを進めることで、効率的なエネルギー利用のできる都市に転換させていきます。また、本市はコンパクトな市域内に様々な都市機能が集まっており、自動車に依存しない自転車や公共交通機関での移動を中心としたまちづくりを進めることで、移動に必要なエネルギーの低減を進めます。

- 施策⑩ エネルギーの地産地消・融通の検討【重点施策】
- 施策⑪ エネルギー管理の観点を活かしたまちづくりの推進【重点施策】
- 施策⑫ 自転車や公共交通機関の利用環境の向上
- 施策⑬ 都市機能の集積の確保

適応策

取組方針4 気候変動の影響・被害に関する情報収集・備えの推進

気候変動により生じるおそれのある影響・被害の主な原因となる①気温の上昇、②降水パターンの変化への対応を施策の対象としますが、この他に、気候変動の影響・被害に関する情報が少ないことから、情報収集を行い、市民・事業者への情報提供を行いながら、適応策の意義・必要性についての意識の共有化に取り組んでいきます。

また、現状の影響・被害の軽減・回避に資する取組に適応策の要素を加えることで、適応策の充実を図るとともに、対応ができていない分野については、対策を講じていきます。

施策① 気候変動による影響・被害に関する情報収集・発信

施策② 気温の上昇への対応の推進

施策③ 降水パターンの変化への対応の推進

地球温暖化のしくみ



尼崎市地球温暖化対策推進計画(概要版)

編集: 尼崎市 経済環境局 環境部 環境創造課
〒660-8501 尼崎市東七松町1丁目23番1号
電話 06-6489-6301 ファックス 06-6489-6300

【尼崎市地球温暖化対策推進計画】

ニ崎 地球温暖化対策

【尼崎の環境】

尼崎の環境